

## 令和7 年度自主防災組織等育成事業計画書

1 事業名　　自主防災組織等育成事業

2 事業内容　　(整備する資機材の名称と数量を記入)

資機材区分	整備資機材名称	数 量	分 類
			新規 増強 更新

資機材区分	対称となる資機材（例）
本部用資機材	テント、簡易テント、机、いす、ホワイトボード
収納器具	防災倉庫（金属製）、消火器収納箱、工具箱、資機材収納箱
消防用具	消火器、三角バケツ、バケツ、可搬式動力ポンプ、消防用ホース、組立式簡易水槽
救出救護用具	工具類、ロープ、バール、ジヤッキ、チェーンソー、梯子、脚立、チェーンブロック、可搬ワインチ、とび口
運搬用具	リヤカー、一輪車、台車、担架、車椅子、自転車、おんぶ紐
電気器具	発電機、可搬型ソーラー発電機、延長コード、ポータブルバッテリー、ヘッドライト
照明用具	カンテラ、ランタン、懐中電灯、ローソク、投光器、三脚（投光器用）
炊飯用具	釜、鍋、かまど、やかん、はんごう、食器類、カセットコンロ
飲料水用具	ポリタンク、ろ水機、飲料水袋
衛生用具	簡易トイレ、消毒用噴霧器
情報関係用具	メガホン（拡声器）、テレビ（情報収集用）ラジオ、無線機（小型電力型トランシーバー、放送設備
救急用品	三角巾、救急鞄、応急手当用具
安全用具	ヘルメット、防災頭巾、防塵マスク、防塵メガネ、旗（避難用）、腕章、ベスト、雨具、長靴、作業用手袋
その他	毛布、アルミプランケット、ビニールシート、防炎シート、水中ポンプ、土嚢袋、燃料缶、パーテーション、その他市長が特に必要と認めるもの

注：備蓄食料、飲料水（ペットボトル等）、乾電池、ガスボンベ（カセットコンロ用）等の消耗品は対象となりません。